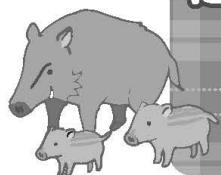


野生鳥獣との事故を防ぐために



町にはツキノワグマやイノシシ、サルなどの野生鳥獣が生息しています。普段は臆病な動物たちですが時には人が襲われることもあります。私たちが気をつければ多くの事故を防ぐことができます。

▼野生鳥獣を人里へ寄せ付けないために
生ゴミや廃棄野菜を庭や裏山に捨てない。

- ・犬や猫のエサ等は建物内に入れておく。
- ・収穫予定の無い柿や栗は伐採するか実を除去しておく。

- ▼イノシシ・サルに出会ってしまつたら
- ・進行方向に近づかず、興奮させないように静かにその場から立ち去る。

- ▼クマに出会ってしまつたら
- ・静かにゆっくりとクマから離れる。
- ・クマに背を向けない、走って逃げない。
- ・子グマには絶対に近づかない。
- ・グリープで固まる。

- ▼問合せ 農林振興課林務畜産係
- ☎ 72 6913

ご相談ください 障がい児者相談支援事業

町では、障がいや病気によって日常生活に不便や不都合を感じた、「複雑な悩みを抱えている」といった方への相談窓口として、社会福祉士や精神保健福祉士などの専門職がいる事業所に相談支援事業を委託しています。お困りの際は次の相談機関に、お気軽にご相談ください。

○相談支援事業所ノエル（豊原乙）
11899 ☎ 77 0561

○地域生活支援センターゆずり葉
(那須塩原市宮町2-14)
☎ 0287-63-7777

- ※那須地区障害者相談支援センター（大田原市保健所内）は、3月31日で廃止になりました。
- ▼問合せ 保健福祉課障がい者福祉係 ☎ 72 6917

高齢者調査にご協力ください



本年も、5月～7月を中心にお年寄りの実態等を把握するため、区域担当民生委員児童委員に高齢者調査を依頼しています。

調査で調査表にご記入いただいた個人情報は、緊急時等の対応に活用するものであり、他用途に利用することはありません。

民生委員児童委員が調査に訪問した際は、ご協力を願います。

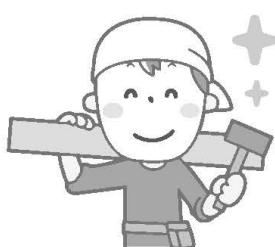
※本調査の対象は、65歳以上の世帯の皆さまです。（今年度65歳になる方も含みます。）

- ▼問合せ 保健福祉課福社係
☎ 72 6917

空き店舗、空き家の有効活用の促進および中小零細企業の支援のために、那須町空き店舗等リフォーム補助制度を新設しました。

▼対象者 空き店舗等を開業のためにリフォームする方、または現に営業している店舗で、営業開始後5年を経過している店舗を、町内の施工業者を利用してリフォームする方

▼補助額 リフォームに要する工事費用が20万円以上のもので、対象となる費用の2分の1の額。



那須町空き店舗等リフォーム補助制度について

ただし上限100万円まで。

▼受付開始日 4月3日㈪

※詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 観光商工課
☎ 72 6918

町では、地域福祉計画を策定し、各種の福祉事業を推進しています。高齢社会を迎える、高齢者の孤立防止の取り組みがますます重要なことがなっています。各団体の協力のもと見守り体制の強化を図っています。

